

# 一般質問の概要

(一般質問) 令和8年3月5日

自由民主党 荒川知章



## 1 水俣・芦北地域の振興

### (1) 環境大臣と水俣・芦北地域経済団体等との懇談の実施等

**質問** 今年「水俣病公式確認から70年」という節目であり、被害者の救済とともに、水俣病の発生により疲弊した地域の再生、振興を図ることが極めて重要である。昨年5月、環境大臣と地元経済団体、首長などによる懇談の場が、国と県の共催で初めて開催された。懇談の場の設置については、今後もあらゆる機会を通じて、国へ地元の想いを伝え、引き続き実現していただきたいが、この点について知事の考えを尋ねる。また、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の十分な予算確保を、国へ強く働きかけていただきたいと思うが、この点についての考えを、併せて知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 経済団体等との懇談については、地元の思いを直接環境大臣に伝え、地域課題や今後の展望等を共有する大変貴重な場であると認識。本年1月に高野議長とともに、石原環境大臣と面会した際にも、懇談会の継続開催を要望し、大臣から前向きな回答をいただいている。引き続き、来年度以降の継続開催を国に働きかけてまいる。「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水銀フリーや脱炭素の取組など、地域住民の生活向上にも寄与する大変重要な事業であり、県としても、地元の思いをしっかり受け止め、水俣・芦北地域振興計画に掲げた施策の実現に向け、引き続き、十分な財政支援の継続を国に要望してまいる。

### (2) 第八次水俣・芦北地域振興計画に掲げた取組の推進

**質問** 県では昭和54年以降、七次にわたり振興計画を策定し、これまで47年間、ハード・ソフト両面で、多くの取組が実を結んできたが、水俣・芦北地域の振興は、まだまだ道半ばであり、これからの取組が極めて重要となる。引き続き、地域経済の活性化、持続的な地域社会の構築を実現し、水俣病の発生で疲弊した地域の再生に取り組む必要があると考える。水俣病公式確認から70年、また新たな計画がスタートするこの時期に、第八次振興計画に込める思いと、計画に掲げる取組の推

進に向けた意気込みを、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 第八次計画では、「地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり」を基本理念としている。具体的には、御立岬公園等の地域振興拠点施設を活用し、観光プログラムやスポーツ大会・合宿誘致等を展開し、交流人口の拡大による地域活力の創出に取り組む。また、地域産業を支える人材の不足に対しては、水俣・芦北地域雇用創造協議会が中心となり、地域内外から幅広い人材を確保するための仕組みの構築を目指す。加えて、水俣病の教訓や不知火海をはじめとする水俣・芦北地域の魅力の全国に向けた発信にも更に力を入れ、引き続き、地元市町と緊密に連携し、地域の声に寄り添い、ともに水俣・芦北地域の振興を進めてまいる。

## 2 本県の農林水産業を取り巻く課題を踏まえた来年度の取組

**質問** 本県の令和6年農業産出額は4,116億円で、全国6位、34年ぶりに4,000億円を超える高水準である。一方で、農業を取り巻く環境は多くの課題が山積し、例えば、野生鳥獣による農作物被害額は、この一年で5億3千万円から6億8千万円に増加している。水産業では、後継者確保が難しいなど将来を心配する声もある。そこで県の課題認識と、こうした課題に適切に対応し、稼げる農林水産業を実現していくため、来年度どのような取組を進める方針か、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 担い手対策については、これまでの取組に加え、農業分野では、構成員の高齢化が進む地域営農組織への支援、果樹園を次世代に引き継ぐ芦北地域のリリーフ園制度のような地域独自の取組へのサポートなどを強化する。林業分野では、即戦力となる人材を育成するための林業大学校の機能拡充、水産分野では、若手漁業者向けの水産研究センターでの研修の充実を図る。さらに、小学生を含めた若年層への就業啓発や、農林水産関係高校との連携強化など、担い手の確保・育成に向けた取組を加速してまいる。野生鳥獣による農作物被害対策として、新たにICTの活用促進や広域的な捕獲体制構築の検討のほか、捕獲した鳥獣の活用や処理についても関係者と連携して対応してまいる。今後とも、徹底

した現場主義のもと、担い手の皆様が安心して生産活動に取り組める環境づくりを続け、本県の稼げる農林畜水産業の実現につなげてまいります。

### 3 学校給食費の負担軽減に伴う県の取組

**質問** 令和8年度から、全国の公立小学校で学校給食費の抜本的な負担軽減が開始され、市町村への補助額は1人当たり月額5,200円であるが、県で調査した市町村の給食費は、月額4,300円から5,700円まで、市町村ごとに幅がある。結果的に、これまでの学校給食から、質が落ちてしまうことになってはならないと思っている。また、中学校を含めた義務教育全般の負担軽減の実現に向け、国への要望なども含め、引き続き取り組む必要があるのではないか。これまで学校給食の無償化に向けての国への要望などの取組と、今後、学校給食の質の確保や食育の充実のため、県としての支援をどのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 国の方針に対し、県では、市町村の意見を取りまとめ、本年1月27日、文部科学大臣に対し、実態に即した基準額の設定、学校給食の質と量の確保並びに地産地消など地域の特色ある取組を維持するための交付金の充実、中学校についても速やかな検討など、知事との連名で直接要望した。また、学校給食の質の確保や食育の推進は、子どもたちが健やかに成長するために大変重要であると認識。そこで来年度から、県内全域の給食実施校を対象に、県独自で学校給食の栄養摂取状況調査の実施を検討している。その結果を分析し、給食の質の確保に努め、県産食材を活用した給食や食育教材の開発を行うなど、食育の充実に向け、引き続き市町村を支援してまいります。

### 4 障害者支援施設で働く人材の確保

**質問** 私は、障害者支援施設を運営している方から「必要な介護人材の確保が難しい」という悩みをよく聞く。そこで、施設では外国人技能実習生などを受け入れているが、高齢者施設には、外国人材の育成・確保に対する支援事業がある一方、障害者支援施設には、現在何の支援もなく、支援のあり方に差がある。障害者支援施設でも、外国人材に対する何らかの支援を実施できないか。障害者支援施設における人材確保に向けての県の取

組と今後の方向性について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 障がい分野においても外国人材へのニーズは高まっており、令和8年2月1日現在、県内の障害者支援施設63施設のうち19施設で合計80名の外国人が雇用され、その数は職員全体の5%を占める。これらの状況を踏まえ、昨年秋の政府要望で、介護分野と同様の補助制度整備を要望しており、今後更に現場の実状やニーズを把握し、制度の充実を求めている。県としては、今後も障害者支援施設が安定的に運営され、障がいのある方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、人材確保に向けた取組をはじめ様々な支援をしっかりと行ってまいります。

### 5 地域における移動交通手段の確保に向けて

**質問** 郡部の地域では、高齢者のみの世帯が増える中で、地域公共交通は重要なサービスであり、地域住民が、今後も不自由なく生活していくためには欠かせないものである。芦北町では「ふれあいツクールバス」を実施し、一つのバスを小学校の登下校時はスクールバス、それ以外の時間帯はコミュニティ交通として運行し、高齢者や車を所有していない町民の移動手段としても有効活用している。そこで、特に都市部を除く地域における、住民の移動手段の実態についての認識と課題、またその具体的な対策を企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 都市部を除く地域では、交通空白の発生などが生じている。次期熊本県地域公共交通計画では、優れた取組を進める市町村への重点的な支援を行うコミュニティ交通活性化総合交付金の創設を予定しており、今定例会に関連予算を提案している。本年2月に庁内に設置したプロジェクトチームでは、交通事業者以外が所有する車両の空き時間を活用した取組などを議論し、市町村への支援のあり方なども検討してきている。さらに、コミュニティ交通の運営効率化のため、デジタル技術の活用も視野に入れた支援も検討し、誰もが自分の住みたい地域で暮らし続けられるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

### 6 津奈木町における廃棄物焼却施設の建設計画（要望）



(一般質問) 令和8年3月5日

新社会党 岩中伸司



## 1 水俣病被害者救済

**質問** 昨年国会に提出された水俣病救済新法案は、これまでの救済策で対象とならなかった被害者等、より幅広い被害者救済を目指すもの。衆議院解散で廃案となったものの、新法案が示した方向性や理念を知事はどう受け止め、県政や国への要望に生かしていくのか。次に、認定患者への支援について、被害者の高齢化に伴い、介護や福祉等生活に密着した課題が深刻化しているが、県として金銭的支援にとどまらず、高齢化する認定患者への生活支援策を打ち出す考えはないのか、知事に尋ねる。次に、水俣病問題の正しい理解と風化防止について、周知の対象を県内企業にも広げたり、県内外の若い世代や大都市圏に対するSNS等も活用しての課題、認識を広めていくための戦略をどう描いているのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁(知事)** 法案は、国会で議論されるべきものであり、成立に至らなかった法案への県としての所見は差し控える。今後も、患者被害者と御家族の方々の安全・安心な暮らしの確保、偏見・差別の解消、地域振興や再生・融和などに国と連携して取り組んでまいる。また、認定患者への支援については、遠方の医療機関への通院を要する方が増えている実情を踏まえ、移動支援を来年度から実施したい。これまでも、要望を踏まえ、福祉サービスの充実等に取り組んできた。引き続き、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、きめ細かな支援に取り組んでまいる。

**答弁(環境生活部長)** 県内企業への啓発促進は、大変重要であり、来年度から、県内民間企業も対象とする新たな研修を開始する予定。多くの企業等に水俣病の教訓を人材育成に生かしていただけるよう取り組んでまいる。また、県内外の若い世代や大都市圏への情報発信については、デジタル技術を活用した情報発信にも努めている。来年度は、公式確認70年を契機とするシンポジウムのライブ配信等、SNSを含む様々な広報ツールの活用も検討している。引き続き、水俣病の教訓や経験を広く国内外に発信してまいる。

## 2 川辺川ダム建設問題

**質問** 川辺川ダム建設計画は、穴空き流水型ダムとして事業が進められようとしているが、近年の豪雨災害は、降雨地点が局地的で、ダム周辺に雨が降らなければ治水効果が十分に発揮されない。また、線状降水帯は発生予測が難しく、ダム操作の判断が遅れば、期待される治水効果が得られない可能性もある。山形県最上小国川の穴あきダムでは、泥がダム湖にたまり下流に運ばれず、上流・下流に影響を与えることが明らかになった。一方で、森林整備、田んぼダム、遊水地等いわゆる緑の流域治水は、降雨地点が偏っても分散的に効果を発揮し、操作の遅れといったリスクもない。現行の治水計画はダムありきで、ダムが機能しない可能性があるものの、再検証が行われていない。そこで、①川辺川ダムの治水効果の評価、②前提条件の崩れに伴う再検証を国に求める考え、③ダムによらない治水を検討し、建設中止を国に求める考えはないのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①ダムの治水効果は、川辺川の水を一時的に貯め、流量がピークになる時間をずらす対策が有効とされる。新たな流水型ダムは、ダム下流から河口までの全域にわたり、ピーク時の水位を1メートルから3メートル低下させることができる。新たな流水型ダムの洪水調節が治水効果を発揮することは、球磨川水系学識者懇談会で、専門的な観点から確認されており、球磨川流域の氾濫リスク、被害を軽減すると考える。②ダム建設の前提条件については、新たな流水型ダムは、構造や操作方法に関して様々な科学的・技術的検討が進められており、命を守るとともに、環境に極限まで配慮し、清流を守るための様々な工夫が凝らされており、事業の再検証を国に求める考えはない。③令和2年7月豪雨災害のような被害を二度と繰り返さないためにも、今後も、国や流域市町村と一体となって、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を着実に推進してまいる。

## 3 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道

**質問** 県は、2023年9月の議会答弁で、空港アクセス鉄道なくして熊本の発展なしとの意気込みを持って、国やJR九州との協議を進め、早期実現に向けて全力で取り組んでいくと、積極的な方針

を明らかにしている。次年度当初予算では、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備の推進として4億5千万円が計上されており、また、昨年9月議会で、私の質問に対して、空港アクセス鉄道の整備費用は約670億円との答弁があり、高額に驚いた。空港アクセス鉄道整備推進に向けて、県主体の第三セクターを組織し、鉄道設備の所有や管理を担うようだが、どのような第三セクターの組織形態になるのか。県とJR九州は、上下分離方式で運営していくようだが、乗車料金等はどのように配分されるのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 令和8年度は、整備主体である第三セクターを株式会社として設立することとしており、この第三セクター運営に当たっては、整備した鉄道施設を、運行主体であるJR九州に貸し付け、使用料を徴収するとともに、JR九州の既存路線で生じる増益額から総事業費の3分の1を上限として負担金を受け取り、整備財源等に充当することとなる。

#### 4 有明医療センター（旧荒尾市民病院）の支援

**質問** 最新機能を備えた有明医療センターは、2023年10月にオープンしたが、経営状況は極めて深刻である。荒尾市民病院時代は、2022年度までは14期連続で黒字を維持してきたが、開院した2023年度は約8億円の経常赤字に転じ、実質的なフル稼働初年度となる2024年度は、24億円もの巨額の経常赤字を計上する見通しとなっている。現在、病院側は診療報酬の充実や収益確保に努め、現行体制での早期黒字化を目指す経営改善実行計画を、市町村課の協力を得ながら策定中である。しかし、現場では医師や看護職員の確保が極めて困難な状況にある。地域の医療提供体制を守るため、健康福祉部長に、医師、看護職員不足及び財政的にどのような支援が期待できるか尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 医師及び看護職員確保に向けた支援は、熊本大学医学部で地域枠により養成した医師などを医師不足の地域に派遣するとともに、看護師等修学資金貸与制度等により、看護職員の資質向上や定着支援を図っている。また、財政的支援は、国における賃上げや物価高騰への対応に必要な経費に加え、救急医療に係る経費の直接給付とともに、県でも、医療機関における職

員の処遇改善や業務効率化などの取組の支援に加え、地域のクリニックと連携し、有明医療センターに分娩を集約する、いわゆるオープンシステム導入の経費助成を行っている。地域医療を支える医療機関としての機能が確実に発揮できるよう、有明医療センターにおける人材確保及び経営改善に向けた取組を支援してまいります。

#### 5 本県農業の持続可能性と食料安全保障の強化

**質問** 我が国の食料自給率はカロリーベースで38%と低迷し、国民の生存に関わる喫緊の課題である。本県は、全国6位の農業産出額を誇る農業県であり、日本の台所を支えている。しかし、気候変動や担い手不足、さらには産業構造の変化という荒波に直面をしている。そこで、①地球温暖化に伴う農業への影響とその対策、②TSMCの進出等に伴う農地の減少等への対応、③担い手の確保・育成について農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①令和6年の夏は、記録的な高温となり、農畜産物の生産量や品質に大きな影響が発生した。県では、農業団体と連携して短期的な対策から中長期的な対策、各種支援制度を取りまとめるとともに、ホームページで公表するなどし、一定の成果も確認されたが、地域の実情に応じた対策を進める。②TSMCの進出等による農地の減少への対応は、2,300筆の代替農地候補地を把握するとともに、くまもと水土里GISを活用したデータベース化により、昨年10月時点で約94ヘクタールの代替農地を確保した。今後も、農地の減少が想定されるため、旧大津牧場跡地における県営モデル事業推進等を市町や関係機関と連携して進めてまいります。③担い手の確保・育成については、新たに設置した「熊本県農業経営・就農支援センター」において相談窓口のワンストップ化を図るとともに、きめ細やかな就農支援策である「新しい熊本農業のリーダーズ共創事業」を展開し、若年層の就農啓発から、相談対応、研修、就農定着、経営発展、継承に至る切れ目のない支援の充実を図ってきた。来年度は、小学生をはじめ就農啓発や若年層の農業教育の充実、構成員の高齢化が進む地域営農組織への支援強化など、担い手の確保・育成にさらに取組を加速してまいります。



(一般質問) 令和8年3月5日

無所属 亀田 英雄



## 1 人口減少時代の認識と、これからの取組・対策

**質問** 急速に進む人口減少は今や「静かなる有事」と呼ばれ、これまで人口減少対策は国主導で行われてきたが、暮らしや社会機能を維持する具体策は、地域の実情に精通した自治体が、生活に密着した施策を、地域に合ったやり方で、具現化していく方が効果的ではないか。過疎地域でも持続可能で、生活に密着した対策が必要である。土地、山林、家屋等の管理など様々な課題が発生し、行政の支援等が必要な事例も発生している。人口が減少していく社会、特に課題が大きな過疎地域についてどのように考え、どのような考え方のもとと取り組み、対策するのか、企画振興部長に伺う。

**答弁(企画振興部長)** 過疎地域の持続的発展に向けた対策として、昨年12月に新たな「熊本県過疎地域持続的発展方針」を定め、今月中に実施計画である「熊本県過疎地域持続的発展計画」を策定する。東京・大阪・福岡・熊本に移住定住及びU・I・Jターン就職窓口を設置し、市町村担当者と直接面談できる移住相談会を開催している。また、県外から地域おこし協力隊として着任された隊員が円滑に活動を行い、退任後も地域に定着し活躍できるよう、協力隊の初任者研修、退任後の起業研修、人的ネットワークを広げる支援などを行っている。さらに、市町村の移住者向けの補助制度や、空き家バンク・プラットフォームで空き家情報を集約し情報発信するなど、市町村と連携し受入れ体制の充実に向けた取組を進めている。

## 2 子供を育てる環境の充実

### (1) こどもまんなか熊本政策推進の現状と課題

**質問** 県は子供たちの利益を最優先に考え、こどもまんなか熊本の実現を県政の最重要課題に位置付け「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定、全国に先駆けて計画を示された。オール熊本で計画を進め、今後、毎年取組の見直しを行うとされている。熊本の子供たちを大切に育て、支援していくための計画がどのように進んでいるのか、初年度の総括と現状の課題、これからの取組の進め方、考え方について、健康福祉部長に伺う。

**答弁(健康福祉部長)** 計画の初年度に当たり、各部局が連携して推進体制を整備し、子供・若者や子育て当事者等から率直な生の声を聴き、来年度から早急に着手すべき取組の方向性が見えてきた。子供・若者に将来を主体的に考える機会を提供する新たなライフデザイン支援にチャレンジしたい。「こどもまんなか熊本」の取組を県全体に浸透させ、子供・子育てサイトの構築による情報発信の強化と気運醸成を図り、毎年度見直す計画の具体施策編で来年度の改訂として盛り込みたい。今後も県民の意見を広く丁寧に聴き、関係機関と連携し、子供・若者や子育て家庭への支援をオール熊本で進めてまいる。

### (2) 子供会の現状認識と課題、これからの取組

**質問** 少子化により子供会の存在自体が危ぶまれている。子供会は地域の子供たちの健全な育成を目標とし、様々な活動を企画・実現する重要な担い手だが、任意の団体であり、都市部と地方それぞれ存続の課題を抱えている。地域によって行政の支援体制や事務局機能、財政支援等の格差もある。地域の自主性の尊重は重要で、格差を生じさせない行政の応援が必要ではないか。こどもまんなか政策を推進する中、子供会の位置づけや実現のための体制の考え方、今後どのような取組を展開していくのか、子供会の現状認識と課題、これからの取組について教育長に伺う。

**答弁(教育長)** 子供会は、指導者や保護者の支援のもと、遊びや様々な体験活動を通じて、地域の子供たちの健全な成長を促す団体であるが、年々加入者数が減少し、解散する子供会も増えている。子供会は、大切な団体であると認識し、財政的支援や事務局運営の支援を行い、昨年11月開催された全国子ども会育成中央会議・研究大会では、家庭教育支援や子供会の役割、今後のあり方など、子ども会連合会の活性化に向けた協議を行った。子供たちを地域全体で健やかに育むため、会の意義等を広く周知し、県子ども会連合会等と連携し、活動をしっかりと支援してまいる。

## 3 八代市二見地区産業廃棄物処分場

**質問** 八代市二見地区の産業廃棄物最終処分場建設は以前から反対運動が行われてきた。先月17日、地区を挙げての反対住民集會が開催され、100

名を超える参加があった。反対理由として、①地区に上水道の設置はなく、地下水に頼っているが、35年間に亘る鉱山跡地である建設地は生活を営む上流に予定され、地下水への影響が心配されること。②処理場が建設されると、風評被害により生活が成り立たなくなるということ。③地区の素晴らしい自然環境を子々孫々まで引き継ぐ責任があること。そこで、予定施設・計画の概要や現在の状況・段階、県が行った環境保全措置の要請に十分な対応がされているのか。また、地元住民の不安にどのように答えているのか、万が一の時の対処の責任について、環境生活部長に伺う。

**答弁（環境生活部長）** 事業者が計画している施設は、廃プラスチック類・金属くず・がれき類などを処分する産業廃棄物安定型最終処分場であり、埋立容量は約85万 $\text{m}^3$ 。現在、廃棄物処理法に基づき施設設置許可申請書が提出された。県の環境保全措置の要請に対し、「遮水シート等の再検討」の要請には「新たに埋立区域の底面に一重の遮水シートを施工し、法面部の南側をモルタル施工に変更する」と回答され、「事業区域下流の地下水調査」の要請には「事業区域内の調査結果から、地下水の流れは南西方向で、下流集落の地下水への影響のおそれはなく、追加の地下水調査は必要ない」と回答されている。この内容に関し、県で2月上旬から1カ月間縦覧を行い、今月16日まで生活環境の保全上の見地からの意見を受け付けている。県は、環境アセスにおける環境保全措置の要請に対する考え方を含み事業者の計画内容について、環境・廃棄物分野の専門家、関係市町、周辺住民の意見を踏まえ、許可要件を満たしているか、慎重かつ丁寧に審査を行っている。引き続き、県で廃棄物処理法等の関係法令を適切に運用し、環境の保全にしっかり取り組んでまいる。

#### 4 木材の需要拡大

**質問** 木材需要の落ち込みは以前に増し、関連地場産業の疲弊・衰退も著しい。木材は成長過程で二酸化炭素を吸収し、加工時の二酸化炭素排出量も比較的少なく、唯一人間の手で再生・循環出来る資源である。県内民有林の83%は利用期を迎え、最近では建築資材のコスト削減として注目されているが、新設住宅の着工が増える気配はない。木材の需

要拡大に対する現状認識と課題の認識、どのように取り組まれるのか、農林水産部長に伺う。

**答弁（農林水産部長）** 建築物の木造率は3階建て以下の低層住宅は8割、非住宅及び中大規模建築物は1割弱と低い。住宅分野での県産木材利用拡大、非住宅及び中大規模建築物への利用促進に重点的に取り組む。また、建築士等の人材育成や木造化を検討中の施主への「木造設計アドバイザー」派遣などを行っている。一定規模以上の民間建築物の木造化は、設計段階からのアプローチが重要で、来年度から設計費の支援制度を見直す。また、需要に応じた高品質な製材品の安定供給体制の構築を支援し、製材工場に加工機械等整備の支援を行う。脱炭素社会への貢献を「見える化」し、民間建築物の県産木材利活用を促進する「くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度」を今年度創設した。豊富な森林資源を有する本県では空港や駅などの建築物で木材利用が進みつつあり、木材の需要拡大に取り組んでまいる。

#### 5 （仮称）坂本スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組

**質問** 令和2年7月豪雨災害から6年目を迎え、復旧復興工事も進み、先日はスマートインターチェンジの設置に向けた第一回準備会の開催が発表された。住民の期待が大きいのが、狭隘な地形に勾配もある県道からの接続になり、どんな構造でいつ開通するのか、期待と不安を持っている。そこで、スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組について、土木部長に伺う。

**答弁（土木部長）** 設置に向けた課題は、地形条件や接続する県道坂本人吉線との高低差が著しく、整備済の工事用道路を活用する際、安全性の高い道路にする必要がある。今後、準備会で具体的な対応策を議論し、着実に事業化へつなげていくことが必要。現段階で具体的な開通時期は示されていないが、国や八代市など関係機関と緊密に連携し、スマートインターチェンジの早期実現を支援してまいる。さらに、治水対策や国道219号等の強靱化を国とともに進め、坂本町の安全・安心の確保と創造的復興に全力で取り組んでまいる。

#### 6 災害後の被災地の住宅再建の不安（要望）



(一般質問) 令和8年3月6日

自由民主党 杉 蔭 ミ カ



## 1 世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振興

### (1) 熊本の文化芸術拠点における今後の取組

**質問** 本年10月より県立劇場は大規模改修工事に伴う長期休館に入る。本劇場は県内における中核的な文化拠点であり、長期休館中も、本来県立劇場を拠点として活動する芸術団体や技術者等の活動機会を確保し、その技術や経験の継承を途切れさせないことが極めて重要と考える。休館期間中における文化芸術活動の継続支援及び人材育成の観点から県としてどのように取り組むのか。次に、熊本県伝統工芸館について、約2年にわたる改修を終え、リニューアルオープンを迎えるが、単なる施設再開にとどまらず、新たな価値を創出する拠点、熊本の文化を世界に発信する拠点としての役割も期待される中、どのようなビジョンの下にリニューアル後の伝統工芸館を活用していくのか。以上2点を観光文化部長に尋ねる。

**答弁(観光文化部長)** 県立劇場は本年10月から約1年5か月にわたり休館となるが、県としても、継続的に文化芸術活動を推進する必要があると考える。令和8年度は、通年で実施している大型公演を、回数を減らさず、休館前の上半期に集中して実施し、下半期は県立劇場の外での活動を拡大する。また、舞台芸術を支える人材の育成も、実践研修を継続して実施し、休館中も文化芸術の人材育成を行うとともに、県内各地で質の高い実演芸術に触れる機会を創出し、本県の文化芸術のさらなる振興に取り組んでまいる。次に、伝統工芸館について、今回のリニューアルでは、顧客層の裾野の拡大を目指しており、2階の展示室をフレキシブルな活用ができるよう改修し、大規模な企画展の開催、若手作家の展示等、幅広い年齢層に工芸に親しんでもらえるよう工夫する。さらに、ショップの売り場面積を拡張し、魅力ある空間として演出するとともに、カフェを新設するなど、幅広い世代が伝統的工芸品の魅力に触れる場として活用していく。伝統工芸館を拠点として、新たな顧客層にも訴求する企画の実施や、SNS等を活用した情報発信等、本県伝統的工芸品産業の振興にしっかりと取り組んでまいる。

### (2) ONE PIECE 熊本復興プロジェクト

**質問** 今年は熊本地震から10年という大きな節目の年で、この10年、復興の歩みにおいて、文化の力が創造的復興を後押ししてきたことは間違いない。コンテンツ分野に力を入れてきた熊本は、ワンピースのキャラクター像を県内各地に設置し、復興のシンボルとして国内外から多くの方をお迎えしてきた。一昨年のナビタイムジャパン発表では、外国人の滞在増加率が、全国で熊本が1位となり、また1位から9位までが全てワンピース像の設置市町村であった。この取組は、被災地を元気づけるだけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも大きく貢献してきたものであり、改めてアニメコンテンツの威力を目の当たりにした。この取組を今後どのように発展させ、持続可能な形で次の世代へつないでいくのか、単なる観光資源としてではなく、文化政策の柱としてどのように結びつけていくのか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁(観光文化部長)** 「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」で県内に設置された麦わらの一味の銅像は、復興の象徴として県民の心に寄り添い、多くのファンや観光客を惹きつけてきた。本プロジェクトを持続的に発展させ、次の世代へつなげていくため、著作権元との信頼関係を大切にしながら、作品の世界観とクオリティ維持を念頭に置いたストーリーづくり等とともに、銅像と周辺観光地のさらなる連携、相互補完により、その設置効果の最大化を図る。その第一歩として、今月20日から「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト10年展」を開催する。また、文化芸術とのコラボレーションの一例として、清和文楽の演目としてワンピースを舞台化した取組は、新たな集客コンテンツとなっている。このような取組を通じ、熊本の文化芸術の魅力向上させ、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を拡充することで、文化芸術を担う次世代の育成や文化の継承にもつなげてまいる。

## 2 農福連携の推進

**質問** 農福連携の取組は、「くまもと新時代共創総合戦略」で重要な施策として位置づけられ、国においても、その対象を社会的支援を必要とする方々へ広げる方向性が明確に示され、加えて、林業や水産業との連携も重要とされている。しかし、

福祉と農業を結びつけ、持続可能な形にしていくことは簡単ではない。さらに、単なる労働力確保や福祉的就労の場にとどまらず、価値ある連携へ高めていく視点が不可欠である。熊本県の農福連携の取組を今後さらに推進するためにどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 県では農福連携を重要施策と位置づけ、機運醸成や働きやすい環境整備に取り組んできた。特に、障害のある方が農業現場で働くには、障害の特性に応じた作業工程の細分化や就労時間等の調整が重要となるため、農業側と福祉側の双方にコーディネーターを配置した結果、令和3年度の取組開始以降、約250件の契約につながっている。また、令和6年度にお試し農福連携支援事業を創設、障害のある方を初めて雇用する農家を対象に、コーディネーターの助言に加え、1週間程度の工賃や交通費の支援を行っている。今年度は国が認定する農福連携技術支援者の研修会を開催、13名が受講認定された。さらに、林業でも体験の場の提供を開始したほか、ガイドブックを活用した認知度向上に取り組み始めた。引き続き、障害者や高齢者など多様な人材の育成等、生産側と福祉側の双方から取組を進める。

### 3 県立高校の魅力化

#### (1) 県立高校改革に向けた今後の方針

#### (2) 学びの祭典の活用による高校の魅力発信

**質問** (1) 昨年9月の県立高等学校あり方検討会の提言が基となり、地域コンソーシアムや募集定員の見直しは既に始まっているが、高校魅力化の全体像が分かりにくい状況でもある。県教育委員会として、今後、県立高校改革をどのような方針の下、どのように行っていくのか。(2) 今年開催された学びの祭典に参加し、県立高校のポテンシャルの高さに驚いた。各高校の魅力が可視化され、大変意義深い取組と評価している。一方で、参加者は学校関係者や保護者が多い印象を受けたが、中学生にこそ、このような機会を届けるべきではないか。この学びの祭典を、中学生の進路選択支援の場としてどのように位置づけ、県立高校の魅力を広く発信する取組として今後どのように発展させていくのか、以上2点を教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** (1) 県教育委員会では、令和8年度

中に高校教育改革実行計画を策定し、継続的な高校魅力化に取り組む。具体的には、高校魅力化コンソーシアムの構築モデルを県内に波及させる取組や、専門高校の機能強化、普通科の改革などにより、県立高校のさらなる教育改革に取り組む。(2) 学びの祭典は、県立高校50校の特色や探究活動の成果等を知っていただく重要な進路選択の場の一つと位置づけ、令和4年度から毎年開催している。昨年12月の第4回学びの祭典では、これまでで最も多い5,400人が来場したが、中学生やその保護者の参加は想定より少なかったという声も聞かれた。今後、中学生やその保護者への広報を充実させるとともに、天草地域で管内小中高生が地域の県立高校の特色を知る機会として実施された教育推進フォーラムのような取組を好事例として、県内各地に発信してまいる。

### 4 社会的養育の現状と今後の取組

**質問** 本年1月にこども家庭庁が公表した、令和6年度の全国の児童虐待相談対応件数は22万3,600件余りと過去2番目に高い水準で、県内でも2,800件を超え、高い水準が続いている。また、年度途中であるが、里親等委託率は県全体では25.5%程度、熊本市以外の地域では17.9%と低い水準にとどまっている。県社会的養育推進計画において、里親等委託率の目標を令和11年度に46.2%と定めているが、現状をどのように認識しているのか、また、社会的養育が必要となる前の段階で、児童虐待等の未然防止策としてどのような具体的取組を実施しているのか、以上2点を健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 本県の委託率は、現段階では目標値に届いていない状況にあり、引き続き、里親支援センター等と連携を図りながら、新たに里親となる人材の発掘や里親の養育力向上に向けた支援などに取り組んでまいる。次に、児童虐待等未然防止については、市町村のこども家庭センターが実施主体となる取組の強化が必要なため、今年度は、各市町村と意見交換を行い、事業の実施状況や課題の把握とともに、事業の実施勧奨や必要な財政支援等を行った。また、県でも、産科医療機関において、様々な課題を抱える妊産婦を対象に、相談対応や居場所提供等、安心して出産、子育てができる環境をつくるための支援を行っている。



(一般質問) 令和8年3月6日

自由民主党 河津修司



## 1 熊本地震10年の節目における安心で満足度の高い「くまもと観光」の構築

**質問** 阿蘇地域が本県を牽引する持続可能な観光地であり続けるため、重要な課題が2つある。1つは、観光地間の移動のしやすさで、観光地を周遊できる公共交通や二次交通の充実が重要であり、これまでの阿蘇地域をモデルとした観光Maasの取組によって移動はどれだけ便利になったのか。もう1つは、観光客が安心して過ごせることであり、阿蘇地域は海外からのインバウンド客も多く、災害時の避難誘導等、懸念事項が数多くある。阿蘇や人吉・球磨の豪雨災害の経験を生かし、有事の際の観光客保護について、県庁内で横断的な議論を始めるべきではないか。本県の観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性について、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 阿蘇地域には様々な観光資源があるが、その広さゆえ、公共交通機関のみでの移動が難しいため、令和3年度から観光Maas実証事業を展開。移動手段の改善と移動しやすい観光エリアの形成に取り組み、主要な観光地間の周遊性が大きく向上し、快適に観光が楽しめる環境が整いつつある。観光地としての危機管理対策は、熊本の観光ブランドの向上にも資する重要な取組と認識。災害時には、住民以外の避難誘導等の観光地特有の対応が必要なため、日頃から問題意識を持ち、対応のブラッシュアップが重要と考える。このため、危機管理セミナー等での関係機関の意識醸成、観光団体や事業者の危機管理対策に関する議論の場を設け、各観光地に適した危機管理の仕組みづくりを検討してまいる。

## 2 「食のみやこ熊本県」でのあか牛の魅力創造

**質問** 地元阿蘇は畜産業が盛んで、中でもあか牛は熊本県を代表するブランドであり、幼い頃から慣れ親しんだ牛であり愛着がある。しかし、個々の経営面で肉用牛を取り巻く情勢は厳しく、これまで、様々な生産基盤強化に向けた支援を受けているが、高齢化や廃業により、どうにか維持している状況。一方で、近年の消費者の嗜好の多様化を

受け、あか牛の需要はさらに上昇し、供給が追いついていない状況と聞くが、現在の枝肉評価は黒毛和牛の格付規格であり、あか牛を正しく評価できていないのではないかと。あか牛生産の維持拡大には、適正に評価され、所得向上につながる事が不可欠である。「食のみやこ熊本県」の重要な柱のひとつであるあか牛のさらなる魅力向上のため、どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** あか牛は全国的に希少な品種で、平成30年のGI登録を機に全国的知名度が向上し、今後さらに需要が伸びる可能性がある。一方、国内生産の牛肉は、サシの入り具合を評価軸とした全国共通の取引規格で格付されている。消費者ニーズの多様化等の時代の変化を生かすには、あか牛の特徴やよさを客観的に評価する基準を作ることが、さらなる付加価値向上につながると考え、あか牛のための新たな表示方法を試験的に導入したい。1頭ごとの各種データを消費者に見せ、好みに合わせて選べることを目指し、令和8年度に試験的に導入し、問題点等を整理・解決した上で本格導入に移行したい。全国共通の格付規格に一石を投じる取組で、あか牛の適正評価、需要拡大、生産者の所得向上につながると考える。生産基盤強化と併せ、あか牛の振興強化により、「食のみやこ熊本県」を一層牽引してまいる。

## 3 世界文化遺産登録と九州の水を育む阿蘇の守り手基金

**質問** 阿蘇が世界文化遺産登録を目指す上で、核となる価値は、千年続く草原景観とそれを維持してきた人々の営みである。2月に大阪市でシンポジウムが開かれ、阿蘇の顕著で普遍的な文化的価値として、カルデラの造形美、千年以上続く人と自然の共生システム等が紹介された。阿蘇には既に世界的価値があり、世界遺産暫定一覧表入りしてもおかしくないと思うが、世界遺産登録への取組と今後の見通しについて伺う。次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金は、昨年8月に、阿蘇が九州全域の水を育む大切な源であるとして創設され、白川、筑後川、大野川等の流域人口500万人の水資源を確保するものと考えている。しかし、まだ周知不足でもあり、寄附での苦慮を心配している。基金の現状と今後の取組について、世界遺産

の件と併せ、企画振興部長に伺う。

**答弁（企画振興部長）** 阿蘇の世界文化遺産登録の条件として、世界的価値の整理、資産候補地の法的保護、地元の理解と関わりが重要と考えており、これまで、国際ワーキンググループ開催、調査報告書作成、地元7市町村と関西を中心にPR活動を展開し、さらに関西シンポジウムでは、知事と地元7市町村長による登録に向けた決意表明を行った。阿蘇の顕著で普遍的な価値は世界文化遺産の条件を十分に満たすと考えており、世界遺産暫定リスト入りの準備ができていることを国にアピールしており、今後、世界遺産審査機関の総会でのプレゼン等、阿蘇の魅力を発信していく。次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金については、2月末時点で、40の個人や企業から総額で500万円を超える寄附をいただいた。また、寄附による水源涵養への貢献度を証明する証書発行のため、今月中を目途に草原に係る評価指標を公表予定。今後、この証書発行に加え、情報発信の強化等、引き続き取り組んでまいります。

#### 4 県立高校の魅力化

**質問** 近年、少子化の進展により、郡部の高校は生徒数の減少に悩んでいる。高校無償化となれば、熊本市内への進学希望者が多くなり、郡部の高校に不利となる。小国高校は普通科のみであるが、地元が望むなら、学科の再編や新設、または新しい取組によって魅力ある高校として対応することが必要ではないか。郡部の県立高校は、地元の自治体や住民にとってなくなはならない存在であり、今後、どう県立高校の魅力化を進めて、存続させていくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 小国高校は、他校とのオンライン授業や充実した個別指導、地域と連携した探究活動等の特色ある教育活動を展開しているが、急激な少子化による生徒数の大幅な減少や高校授業料無償化の本格的実施を考えると、公立高校が厳しい環境に置かれるのではと危惧している。県教育委員会では、今後、本県独自の高校教育改革実施計画を策定することとしており、県立高校の存在意義を教育の場のみならず、地域の未来を創るエンジンへと引き上げることができるよう、魅力ある学校づくりに向け取り組んでまいります。

#### 5 小国公立病院の建て替え

**質問** 小国公立病院は、地域医療の拠点として欠くことのできない医療機関であるが、施設の老朽化が進み、建て替えといった重大な判断を迫られており、国、県の支援が必要。病院建て替えに掛かる地方負担は大きく、有利な地方債について支援をいただけないか、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** 公立病院の建て替えの財源には病院事業債が、また小国公立病院と阿蘇医療センターの機能分担や連携強化の協議がまとまり、令和9年度までに協議に係る施設整備の実施設計に着手した場合、その部分に病院事業債・特別分の活用が可能。県では、この事業債を活用するための事前の条件やスケジュール等について助言を行っている。また、南小国町及び小国町は過疎団体であり、過疎対策事業債の活用も有効である。県は、国の補助金の最大限の確保とともに、財政上有利な起債の制度に関して、南小国町、小国町への助言等、引き続き支援を行ってまいります。

#### 6 降積雪時における車両立ち往生対策

**質問** 昨年3月、阿蘇市の通称ミルクロード等で約40台の車両が積雪や凍結により立ち往生し、一時避難所が開設され、救助・搬送者は約50人、放置車両の撤去完了まで3日かかったとのこと。昨年の車両立ち往生での対応の経験を踏まえ、降雪・積雪時における車両立ち往生について、どのような対策を行っているのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 昨年3月、阿蘇地域の県道北外輪山大津線で車両の立ち往生が発生し、警察や消防、地元企業の協力の下、乗員の保護や車両移動を行ったが、交通開放に時間を要した。道路管理者として、このような事態に備え、関係機関との役割を明確にし、連携を強化するための検討を重ね、乗員の安全確保、車両の移動や路面の除雪等、関係機関の役割や対応手順等を示したマニュアルを作成した。加えて、道路の規制情報やライブカメラ等の充実とともに、県レンタカー協会を通じた凍結しやすい地域や路線情報の情報提供を強化してまいります。さらに、各地域振興局での取組強化、隣県調整が必要な振興局での対応の再確認など、安全で円滑な交通の確保につなげてまいります。



(一般質問) 令和8年3月9日

自由民主党 前田 敬介



## 1 系統用蓄電池の導入促進による本県エネルギー政策の加速と安心への備え

**質問** 系統用蓄電池は、電力に余裕があるときに送電線から電気を購入し、電力が必要とされるときに送電線に電力を供給する送電網全体の蓄電池で、導入メリットは非常に大きい。私は、系統用蓄電池の推進には賛成するが、無秩序な開発により地域に不安を広げてはならないと考える。冷却ファンや変圧器の稼働音による騒音が発生し、地域の住環境に影響を及ぼす可能性があり、大容量のリチウムイオン電池を使用するため、火災事故に対する安全管理や将来的な電池廃棄、リサイクルへの備えは不可欠である。系統用蓄電池の導入促進と、地元・地域の安全・安心をどう考え、どう対応していくのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 無駄となっている電力を活用することが、再生可能エネルギーを最大限に活用するためには不可欠であり、系統用蓄電池の導入は有効な手段であると考えているが、既存の施設で一定の騒音発生を確認しており、騒音や火災などの不安の声に対して、地域の住環境や安心を守る取組が必要である。既に荒尾市とは課題を共有しているが、市町村に寄り添って考え、共に解決策を見いだす必要がある。この課題は、全国的に生じる可能性があり、国に対し、新たなガイドラインの設定など、必要な対応を求めている。

## 2 通級指導体制の充実

### (1) 通級指導教室の「空白地帯」と加配定数運用の限界

### (2) 「スポット任用」の制度化と柔軟な外部人材の確保

**質問** 県が推進するインクルーシブ教育の成否を握る鍵は、通級指導教室の充実であるが、通級担当教員が対象児童生徒を回り切れていない等の声が上がっている。国が定める定数基準に基づき巡回相談体制をしいているが、他校への巡回が不可能な状況。また、特別支援学級が減少すれば、通級指導に回せるというが、インクルーシブ教育への移行期こそ手厚い支援が必要で、現場の負担

は一時的に最大化する。この正念場で、市町村任せにせず、どう人員不足を解消するのか。そこで、地域の力を柔軟に借りる仕組みを提案する。退職した先生や非常勤講師には、週に数時間、特定の巡回日であれば手伝えるという志を持った方々がいると思うので、より柔軟で多様な働き方を正式に提案していく考えはないか、市町村教委に対し、地域実情に合わせた新しい任用スタイルを後押しする指針を示せないか。また、教育事務所等を通じて、地域に眠る人材と学校ニーズをより細やかにつなぐ人材バンクの運用を、さらに一歩進める工夫はできないか、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 義務教育の教職員定数は、基準を満たした学校全てに通級加配しているが、加配の配置校と巡回指導の対象校での指導に差異が生じるなどの課題も認識しており、通級指導教室の導入に向けた考え方やモデル地域での工夫等、運営をサポートする手引書を策定するなど、市町村教委や教育事務所と連携し、指導体制・方法の工夫や人的配置の最適化を図っている。外部人材の確保等は、勤務条件を柔軟に設定できるよう努めており、週数時間からの任用も可能であるが、非常勤講師が毎回変われば、指導の一貫性の課題も考えられることから、運用について市町村教委に指導・助言しながら対応している。教育事務所は、非常勤講師及び臨時的任用教員の任用希望者人材リストも活用しているが、ホームページやSNS等をはじめ、学校関係機関を通じて発信し、人材の掘り起こしに努めている。

## 3 有明地域の振興

**質問** 有明地域は、広域交通の結節点としての地域的優位性や世界に誇るべき唯一無二の自然環境、そして、重層的な歴史、文化、レジャー資源、さらに、これらの土台の上に、水産・農産資源、ノリや貝類、魚介類、農産物など、域外の人々を引き寄せる強力なブランド力を秘めており、非常に高いポテンシャルを秘めた地域である。熊本・福岡両県の6つの自治体が有明圏域定住自立圏を形成し、福祉、教育などの分野で連携を進めているが、熊本・福岡にとらわれず、住む人が誇りを持ち、訪れる人がその魅力に触れて感動する活力のある有明地域をいかに振興していくのか、どの

ような展望を持ち、具体的な施策に落とし込もうとしているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 有明地域は、暮らしや文化、地域経済活動など、福岡県との結びつきが深く、県境を越えて発展してきた歴史があり、こうした地域資源を活用して、ブランド化や情報発信を進めることで、周遊性の向上など、観光振興への波及効果が期待される。さらなる発展には、地域全体が一体となって産業、観光などの活性化に取り組むことが重要であり、有明圏域定住自立圏の取組は、県境地域活性化のリーディングケースとなり得る。圏域の認知度向上や交流促進を目的に、福岡県や圏域6市町と連携し、今年28日にありあけフェスタをおおむたアリーナで開催するなど、圏域が一体となった取組を推進してまいる。

#### 4 交通事故防止

##### (1) 「歩行者優先意識」の醸成

##### (2) 令和8年4月1日から導入される自転車の「青切符(交通反則通告制度)」

**質問** 県内の交通事故死亡者は過去3番目の少なさとなったが、事故は後を絶たず、歩行者の安全確保は極めて深刻な課題。県警察の取組により、信号機のない横断歩道での車両一時停止率全国4位を記録したが、どう取締りや広報啓発活動を展開し、どのような成果が得られたのか、また、全国4位の結果の受け止めと、さらなる事故抑止に向けた決意について伺う。加えて、交通事故が減少傾向にある中、自転車関与の事故割合の増加は、違反行為の周知不足の側面があるのではないかと感じるが、どのような手法で周知徹底を図り、ルール遵守の意識を醸成してきたのか、施行後は、どのような行為が青切符処理の対象となるのか、また、指導・警告中心の運用から取締り強化にかじを切るのか、悪質な違反に限定して適用するなど柔軟な運用を想定しているのか、見解と具体的な運用指針を警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 横断歩行者妨害の取締りのほか、交通安全教育や啓発活動など、歩行者保護に資する活動に取り組んできた結果、交通安全意識の向上に一定の成果は得られたと認識しているが、いまだ道半ばであり、ドライバーへの歩行者保護意識の啓発と併せ、歩行者側にも、交通ル

ルの遵守の徹底を呼びかけるなどの活動を進めてまいる。また、自転車に対する交通ルール遵守の意識醸成には、制度及び交通ルールの周知が重要と考え、交通違反例などを記載したクリアファイルを作成し、全ての高校生に配布するなどしてきた。施行後の取締りは、抜本的な取締り強化といった運用はせず、基本的に指導・警告し、交通事故の原因となるような悪質・危険な違反を検挙の対象としており、制度の導入後も変わらない。

#### 5 荒尾・玉名地域の広域道路ネットワークの整備 質問

荒尾・玉名地域が産業拠点として、また、活力ある生活圏としてさらなる飛躍を遂げるためには、交通インフラの充実が不可欠と考えており、有明海沿岸道路及び、国道208号の荒尾市上赤田と国道501号の長洲町清源寺を結ぶ新たな道路は、荒尾・玉名地域の道路ネットワークの利便性を大きく高め、地域の発展に大きく寄与するものとする。巨額の予算が投じられているからこそ、その進捗を県民が肌で実感できる形で示していくこと、そして情報発信していくことが、事業へのさらなる信頼と期待につながるものとする。有明海沿岸道路の荒尾—長洲間と長洲—玉名間、並びに国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路の取組状況について、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 有明海沿岸道路については、国により、荒尾—長洲間の約9kmのうち約4kmの事業に取り組む中で、三池港IC連絡路では、高架橋工事とともに、事業に必要な用地も着実に取得が進められており、本道路全線にわたり工事の進捗が期待される。長洲—玉名間では、計画段階評価の第2回委員会で示された3つのルート帯からの最適案の選定に係る検討を行われており、地域住民への意見聴取実施に向けた必要な準備が進められている。2つの国道を結ぶ新たな道路については、荒尾市上赤田から長洲町清源寺に至る約5kmの早期完成に向け、荒尾市、長洲町、県の3者で区間を分担し、用地取得や工事の進捗を図っている。課題となっていた、県区間のJR鹿児島本線との交差点や荒尾市区間の国道208号との交差点については、JR九州や国及び交通管理者との協議が大きく進展し、着手のめどがついたところであり、整備にしっかりと取り組んでまいる。



(一般質問) 令和8年3月9日

自由民主党 楠本千秋



## 1 天草地域の振興

### (1) 天草振興への知事の思い

**質問** 新年早々の1月30日、知事は天草に足を運ばれ、地域未来創造会議を開催いただいた。会議では、移住、定住、二地域居住とサイクルツーリズムの2つのテーマで、県や市町村の取組状況や今後の方向性について意見交換が行われた。また、同会議で、知事は力強く天草の未来について話をされた。そこで、この2年間の取組を踏まえ、天草への思いについて知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 天草地域は、美しい自然や歴史、文化などの魅力が凝縮された、かけがえのない熊本の宝である。天草を盛り上げるため、本年夏に実施する「熊本ディステーションキャンペーン」に向けたツアーを、昨年8月に天草で実施したほか、クルーズ船誘致にも取り組み、天草で計12回の寄港が実現した。私は知事就任から、地域未来創造会議を開催してまいり、天草では、今年度サイクルツーリズムと移住定住、二地域居住にテーマを絞り、意見交換を行った。グランフォンドの官民連携の推進体制強化を進め、またルートあまいちのナショナルサイクルルート指定後を見据え、多様な誘客につなげる環境整備、プロモーション活動強化により、サイクリングの聖地天草として新たなブランド価値の創造を目指す。また、天草を県内における二地域居住の重点地区として位置づけ、法に基づく広域活性化計画を、本県で初めて、天草の3市町の重点地区を指定する形で、今年度中に策定する。来年度は、県と天草の3市町、学識者や事業者等でコンソーシアムを立ち上げ、連携策の検討や実証事業を実施する予定である。引き続き、3市町と緊密に連携し、持続的で活力ある地域を市町と創り上げてまいり。

### (2) ナショナルサイクルルートの指定

**質問** ナショナルサイクルルートは国が制定した制度で、全国で9か所が指定されているが、九州内では指定がない。ルート認定への審査の準備状況や指定に向けた意気込みを土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** ルートの指定には、高い水準のサイクリング環境が求められ、これまで矢羽根な

どの走行環境に係るハード整備を進めるとともに、受入環境ではサイクルラックや食事スペースなど、多くの施設で対応いただいた。また、ナショナルサイクルルートを含む地域全体のサイクリングルートマップ作製やパネル展開催等、地域の機運醸成や情報発信強化にも努めている。県として、ルートの指定に向けて全力で取り組む。

### (3) 御所浦地域の振興

**質問** 現在、化石採集は、クルージングによる発掘体験が採石場跡地で実施されているが、アクセスは、道路もなく、船に限定されており、また、採集体験では、体験用石材を採石場跡地から船で持ち込んでいる。御所浦振興のため、化石現場へのアクセス向上を図る道路の整備も必要である。企画振興部長に、二地域居住の推進も含んだ御所浦地域の振興をどう進めるのか尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 二地域居住は、御所浦地域で、化石、アート等の地域資源を生かして推進することとし、中長期滞在の実証実験等を、来年度、県、市で設置するコンソーシアムで検討してまいり。また、化石発掘体験エリアへのアクセスは、道路が整備されれば、島内の周遊性向上や滞在時間延長が期待されるため、二地域居住の取組の中で、天草市と連携し、採石場跡地への陸路でのアクセスについても検討していきたい。

### (4) 天草地域の農業基盤の整備

**質問** 天草地域は、中山間地が大半を占め、水田基盤整備率が県平均に比べ大きく遅れている等、営農基盤の脆弱さが顕在化している。国は、農地の大区画化を集中的に進める方針を示しているが、天草地域の農業基盤整備をどのように進めるのか、具体的な取組について農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 天草地域は、ほぼ全域が中山間地域に属し、県平均に比べ、農地の基盤整備が遅れているため、県では天草地域の8地区で水田の圃場整備事業を計画的に実施している。中でも、湯貫新田地区では企業参入による高収益作物の作付が始まり、下浦志柿地区でも担い手への集積・集約化を進める。国は、今年度からの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、平たん部では大区画化を、中山間地域では区画拡大や暗渠排水等の整備を進めることとしており、県も予算の要望とともに、事業実施を加速していく。

## 2 八代・天草シーライン

**質問** シーラインは、県南・天草地域の連携を強め、地方創生につながるプロジェクトである。本年1月、八代・天草シーライン構想推進大会が開催され、約500名が参加。金子国土交通大臣が出席され「新たなステージに進めるよう、今調整をしている」との心強いコメントがあった。知事はこの大会に出席され、関係者の熱意を感じたと思うが、八代・天草シーラインに対する思いを尋ねる。

**答弁（知事）** 八代・天草シーライン構想は、県南地域全体に新たな経済圏や観光・交通ルートを創出する大きな可能性に満ちたものであり、また、昨年8月の豪雨では、半島地域における代替路の重要性を改めて認識した。本年1月の構想推進大会には私も参加し、地元の機運の盛り上がりを強く肌で感じた。今後は、勉強会について、今年度中にその成果をとりまとめるべく、国等と調整している。国への要望も予定しており、引き続き、国にシーラインの必要性や効果などを強く訴えてまいる。今後も、地元の機運をさらに高めながら、その熱意を国に伝え続け、早期実現に向けた取組を、着実に、かつ、力強く進めてまいる。

## 3 AEDと心肺蘇生

**質問** AEDの普及には、増やすのはもちろん、一般市民が心肺停止に陥った方への対応をちゅうちょなく行うことが大切である。一方、ここ数年、119番出動した救命士に蘇生措置を望まない案件が増えていると聞く。また、先月の新聞に、高専生が心肺蘇生法を学ぶゲームを開発したとの記事があったが、この製品の活用は大変効果があると思う。AEDと心肺蘇生の全国や県内の状況、心肺蘇生を望まない方への対応、ゲーム等を活用した普及促進について、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** 心肺蘇生の状況は、国の統計によると、令和6年度の県内の一般市民による心肺蘇生の実施率は71.9%で、全国を11.7ポイントと大きく上回っている。心肺蘇生を望まない方への対応は、県メディカルコントロール協議会が救急現場での本人の意思確認について標準的な活動手順等を作成され、県内全ての消防本部で令和7年4月から運用されている。ゲーム等を活用した普及促進については、救命措置の担い手の裾野を

拡大するためには、楽しみながら救命技術を身につけられる環境づくり等も有効と考えている。

## 4 県立ゆうあい中学校の成果

**質問** 令和6年4月に開校した県立ゆうあい中学校について、開校前に一般質問を行ったとき、全国17都道府県に44校あり、熊本では新たな取組として、遠方の希望者にはリモートでも参加も募集すると聞いた。入学期3年目を迎え、全国の夜間中学の設置状況や、県立ゆうあい中学校の現在の成果や取組状況について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 夜間中学は、令和7年10月時点で全国に62校設置されている。県立ゆうあい中学校には現在、32名の生徒が在籍し、そのほかに11名がオンラインで学んでいる。本県では、全国に先駆けてオンライン生の制度を導入し、オンライン生は授業だけでなく、学校行事等へも参加できる仕組みを構築している。また、7月に入学希望者説明会、10月から1月に体験授業会を県内6か所で開催するとともに、生徒が主体的にチラシを配布するなど積極的に広報活動を展開している。

## 5 健康寿命の延伸

**質問** 全国的に糖尿病が大きな健康問題となっており、本県も血糖値が高い方が多い状況。本県は、慢性透析患者が全国3位で、要因のトップが糖尿病とのこと。糖尿病予防は、結果として生活習慣病の減少や医療費の適正化につながる。健康寿命延伸を目指して、糖尿病対策を含め、どのような取組を進めているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 糖尿病の予防は他の生活習慣病の減少につながることから、県では、糖尿病対策を最重要施策に掲げ、市町村とともに様々な取組を進めており、天草市等のモデル市町村におけるICTを活用した事業等の先進的な取組を他の市町村と共有、ニーズに応じた横展開を図るほか、熊本地域糖尿病療養指導士等を育成する。また、県民フォーラムを開催し、約2,700の企業・団体に協力を呼び掛け、優良事例発表やイベントブース出展等を行ったほか、新たにインスタグラムの公式アカウントを立ち上げ、直近3か月で約40万人に閲覧いただいた。今後とも、市町村をはじめ企業、団体等とともに取組を進めてまいる。